

万葉の豊かな水の里

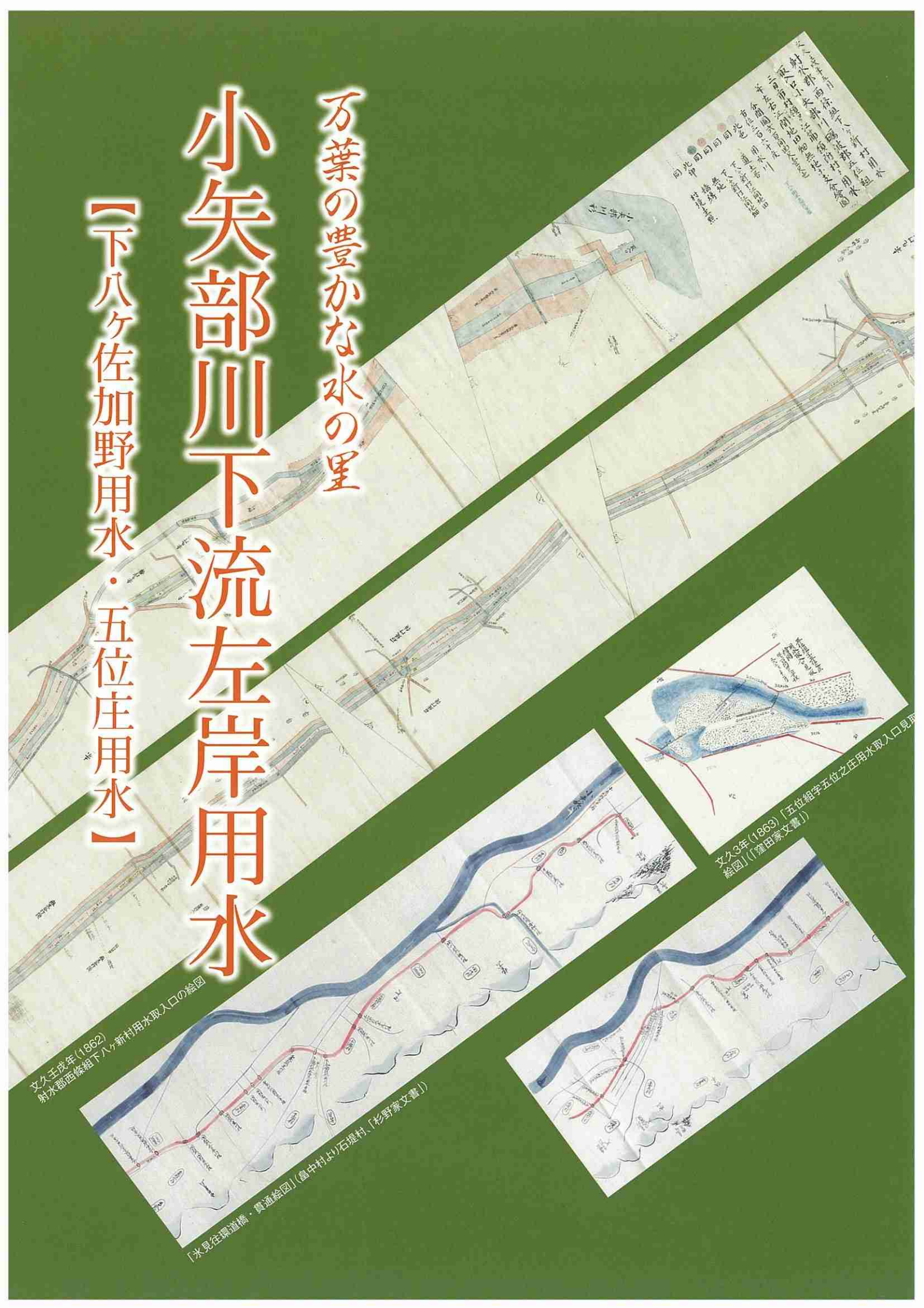
小矢部川下流左岸用水

「下八ヶ佐加野用水・五位庄用水」

文久壬戌年(1862)
畠水郡西條組下八ヶ野村用水取入口の絵図

「水見往渠道橋・貫道絵図」(畠中村より石堤村「杉野家文書」)

文久3年(1863)「五位組字五位之庄用水取入口見取
絵図」(「種田家文書」)





小矢部川と西山丘陵
小矢部川は富山・石川県境に位置する大門山の東北部に源を発し、途中でいくつもの川と合流しながら富山湾に注いでいる。下流の西側には丘陵地帯が連なり、古代より集落が開かれていた。奈良時代以降は中央の有力者や寺社の荘園も設けられた。(第1話)



下八ヶ佐加野用水の開削
加賀藩の新田開発奨励策の下、小矢部川下流左岸に広がる荒地の開拓が始まった。安藤兵九郎は安定したかんがい用水を確保するために小矢部川から取水して二上村まで導く長大な用水路を開削し、元禄2年(1689)に完成した。(第2話)



草堰
小矢部川下流左岸の用水は原始的な草堰を設けて水を取り入れていた。大雨で出水すると草堰はたちまち流失し、沿岸の村民はその維持管理に多大な労力と費用負担を強いられてきた。(第4話)



五位庄用水の開削
千ばつに苦しんでいた山麓の村々は小矢部川から取水する用水路の開削を願い出、延宝9年(1681)より工事に着手した。幕末期には国吉村まで延長され、全長約9キロメートルの大用水となった。(第3話)



改修前の排水路
小矢部川下流左岸地区では西部山地に源を発する河川が耕地の落水を集めて小矢部川に注いでおり、途中で用水路と平面交差している。狭くて屈曲した排水路は十分な流下能力がなく、洪水時にはたちまち溢水・氾濫が起った。下流側では小矢部川の逆流水も加わって一面湖水状態となった。(第4話)



五位庄頭首工の完成
戦後につくられた五位庄用水の木工沈床堰は小矢部川の河床低下と老朽化により取水困難となった。昭和27年度(1952)より着工された県営排水改良事業により可動型コンクリート堰の頭首工が設置され、昭和34年度に完成した。(第5話)



県営かんがい排水事業の導入
昭和30年代に改修された無筋コンクリートや張りブロック構造の用水路は老朽化による亀裂やブロック倒壊が目立ってきた。地元では再改修の要望が高まり、平成3年度(1991)より県営かんがい排水事業下八ヶ佐加野地区が、13年度より同五位庄地区が着工の運びとなった。(第6話)



サイフォン工
用水路と排水路の交差する地点では平面交差からサイフォン方式に変更し、集中豪雨時の水量分散ができるようになった。(第6話)



地域用水機能増進の取り組み
地域社会の重要な社会資本である用水の機能を充実させるため、流雪水路や消雪ピットなどの消流雪機能施設、防火用水門、消防車待避場など防火用水機能施設が整備された。(第7話)



小・中学生写真コンテスト
農業用水に親しみ、その役割を理解してもらうために地域用水対策協議会ではさまざまな活動を展開している。五位庄地区では小・中学生を対象として「フィルムで残す農業用水と暮らし」をテーマに写真コンテストを実施している。(第7話)



安藤兵九郎遺徳碑
安藤兵九郎は全財産を投げうって、荒地の開墾と下八ヶ佐加野用水の開削に力を尽くした。兵九郎の功績をたたえ、地元の旧二上小学校前に遺徳碑が建てられている。(第8話)

発刊の言葉

高岡市土地改良区 理事長 畑 博一

この度、農業用水水源地域保全対策事業普及促進の一環として、本冊子が発刊されますことは大変意義深いものがあり喜びに堪えません。下八ヶ佐加野用水は、高岡市の西部に位置し小矢部川の三日市頭首工より取水し、二上地内までの約11・6キロメートルを流下する地域の大動脈の用水です。

この用水の起源は古く、江戸初期に小矢部川左岸一帯の農地開墾を機に、高岡の偉人である安藤兵九郎が中心となり、高嶋彦兵衛らの協力によって、延宝元年（1673）から16カ年の長い歳月と、先人の英知が集結されて築造された施設で尊い遺産となっています。

戦後には、県営用排水路改良事業で整備も図られましたが、施設の老朽化に加え都市化や営農体系などの変化により度重なる溢水被害を被る深刻な状況に陥ったことから、平成3年度（1991）より県営かんがい排水事業、そして平成11年度には農業用水再編対策事業と併せて、団体営地域用水機能増進事業の採択を受け、本用水が長い歴史の中で育んできた豊かな水辺環境の創造と、防火用水、消流雪用水などの公益的・多面的な機能の更なる増進を図りました。

おかげをもちまして、地元自治会や各団体の皆様と用水の維持・保全の推進向上に向けて地域用水対策協議会が設立され、以来種々の活動がスタートしました。殊に受益地内の4小学校の4年生や関係者を対象とした用水見学会を毎年開催、用水の機能やその歴史の理解を得ながら、この貴重な用水を次の世代に引き継ぐため、土地改良に携わる者として地域農業農村の更なる発展に向けて最善の努力を尽くす所存です。

終わりに、発刊にあたり編集に格段のご協力を賜りました編集委員各位に対し深甚の敬意を表し、発刊の言葉といたします。

平成二十二年三月

発刊の言葉

福岡町土地改良区 理事長 山岸 俊清

この度、『万葉の豊かな水の里 小矢部川下流左岸用水』を発刊出来すことは、きわめて意義の深いことであります。

五位庄用水は、江戸時代の初期に開削されたものとみられ、先人の英知と血と汗が結集されて築造された地域遺産でもあります。40年余り前に、県営用排水路改良事業として整備を図りましたが、施設の老朽化が進み洪水時や渇水時の水量調整をはじめ維持管理が大変困難になっておりました。

五位庄地区の皆様が待望久しかった県営かんがい排水事業が平成12年度（2000）に着手以来10年の歳月と約30億円の巨費を投じて、小矢部川左岸の農地626ヘクタールをかんがいする大動脈の用水として8・4キロメートルにわたって全面再改修がなされました。この事業の完成により、農業用水の安定供給と山間地の排水を引き受ける基幹水路として、溢水被害の防止が図られるなど、更なる農業生産の安定と地域の安全と農村環境の向上に寄与するものであります。

また、この改修にあたり、各自治会をはじめ関係機関の代表者により地域用水対策協議会を設置し、生活用水・防火用水・消流雪用水・景観向上などこの用水を次世代へ継承される取り組みもしていただきました。今後とも、この用水の有効利用と維持管理に努めていきたいと思ひます。

終わりに、本誌の発刊にあたり協力頂いた関係者各位に厚くお礼申し上げます。

平成二十二年三月

万葉の豊かな水の里 小矢部川下流左岸用水 【下八ヶ佐加野用水・五位庄用水】 目次

発刊の言葉 4

第1話 小矢部川下流左岸流域の開拓 6

県西部を北流する小矢部川
古くから開けた西山丘陵地帯
加賀藩の農政改革と新田開発

第2話 下八ヶ佐加野用水の開削 8

小矢部川西岸の開削と佐加野用水
安藤兵九郎、用水開削を願ひ出
下八ヶ・佐加野用水の完成

第3話 五位庄用水の開削 10

干ばつに苦しめられてきた左岸の村々
五位庄用水の開削と紛争
水路の延長と国吉村の加入

第4話 排水不良と水不足に苦しむ 12

繰り返される水害
小矢部川河床の低下
用排水路の抜本的改修へ

第5話 昭和の改修 14

県営用排水改良事業の着工

五位庄用水頭首工の改修
合口幹線水路の改修
排水路の改修と新設

第6話 平成の大改修 16

再改修への要望高まる
下八ヶ佐加野用水の改修
五位庄用水の改修
地域の状況に合わせた特徴的な工法
生まれ変わった農業用水

第7話 地域の暮らしを支える農業用水 20

地域用水としての機能増進
住民が支える地域の用水
用水に親しみ、大切に守り育てていく
うるおいのある親水空間づくり

第8話 先人たちの足跡 24

下八ヶ佐加野用水を開いた安藤兵九郎
五位庄用水の村々の取り決め

小矢部川下流左岸用水年表 26

主要参考文献 27



高岡市麻生谷地内上空より下流を望む

小矢部川下流左岸用水歴史冊子編さん委員

日和祐樹 高岡市文化財審議委員
川田正信 高岡市下八ヶ佐加野地区地域用水対策協議会長
山岸俊清 五位庄地区地域用水対策協議会長
金山宗雄 高岡市土地改良区参事
浦田 稔 福岡町土地改良区事務局長
竹田淳一 富山県農林水産部耕地課長
土合雅博 富山県高岡農林振興センター次長
石田博信 富山県土地改良事業団体連合会専務理事

小矢部川下流左岸流域の開拓

県西部を北流する小矢部川

小矢部川は富山・石川県境に位置する大門山（標高1572メートル）の東北部に源を発し、白山山系の山々の水を集めて南砺市太美で平野部に出る。途中でいくつもの川と合流しながら北流し、富山湾に注いでいる。流路延長68キロメートル、流域面積667平方キロメートル。流域の44％は平野部であり、平均勾配は500分の1から1500分の1と、急流河川の多い富山県内では比較的緩やかな川である。

砺波平野は小矢部川や庄川などから流れ出る土砂でつくられた複合沖積平野であるが、庄川から出る土砂の勢いが強いので、小矢部川は西へ追いやられた形になっている。大正元年（1912）に分離されるまで、小矢部川と庄川は途中で合流していた。合流地点は年代によって一定ではなく、小矢部市津沢付近、あるいは小矢部市と福岡町の間あたりという説もある。「万葉集」に詠まれている射水川は小矢部川であるといわれている。

砺波平野でいちばん標高が高いのは庄川扇状地の扇頂部（砺波市金

屋）で、北西側が低い地形になっている。そのため庄川から分かれた流れはほとんどが小矢部川に流れ込んでいる。小矢部川に流れ込む川の数は64本もあり、さらに田畑からの排水も含め砺波平野の大部分の水を集めているのである。小矢部川は、これらの用排水路を通して河口の伏木と砺波平野一円とを結ぶ水運の大動脈でもあった。

古くから開けた西山丘陵地帯

小矢部川下流の西側には標高200メートル前後の西山丘陵と二上山が連なっている。丘陵地帯には縄文遺跡が点在しており、古くから人が住みついていたことがわかる。この一帯は水害の危険も少なく、狩猟採集生活を営むのに適した場所であった。

西山丘陵と二上山には古墳や横穴墓が数多く発見されている。この付近に強大な勢力をもった豪族がいたことを示すもので、小矢部川流域に広がる肥沃な耕地、川がもつ水運機能に加え、河口部に備わった港としての機能など好条件がそろっていたためと考えられる。

西山丘陵では流水によって浸食さ

吉地内とする説が有力である。

平安時代以降は、開発領主となった富豪層が皇室や貴族、中央の寺社に荘園を寄進する例が増えてきた。五位荘（五位庄）も平安時代に成立したとみられ、鎌倉時代の初め頃には五位荘より若狭を経由して京都へ年貢を送っていたという記録が残っている。また、平安末期から鎌倉初めにかけて皇室関係の御領であった吉岡荘や、室町院領の糸岡庄も五位庄近辺にあったと推測されている。

加賀藩の農政改革と新田開発

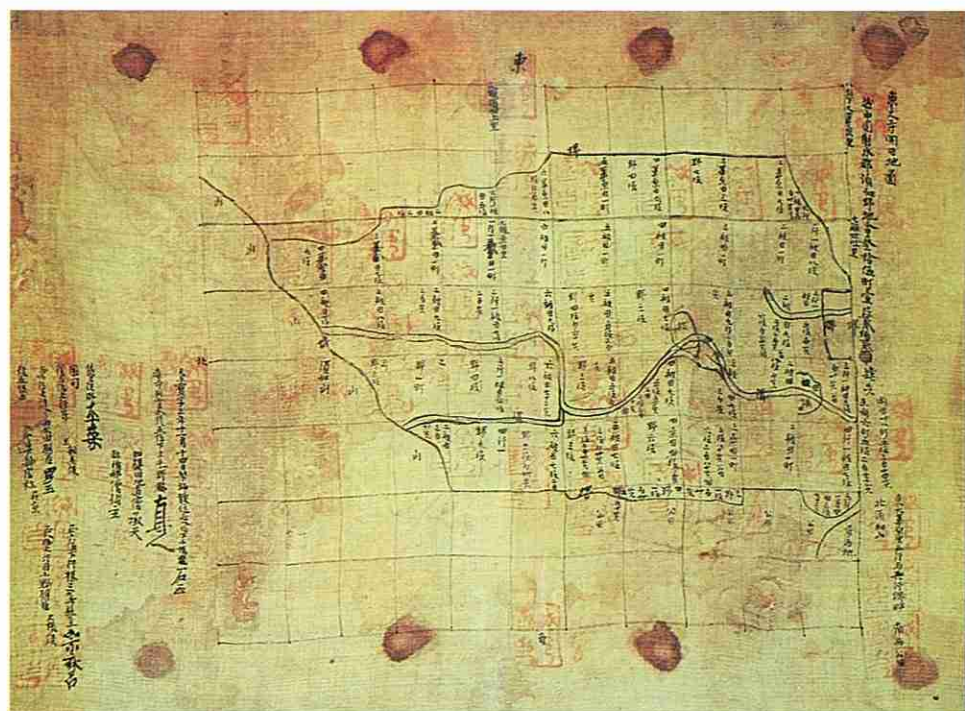
小矢部川下流左岸の山麓の村々は中世末から近世初期までには開拓を終了していた。かんがい用水は湧水やため池に頼っていたため、かんが

いできる範囲は限られていた。一部の地区では小矢部川から取水し、小用水でかんがいするようになったが、川沿いは洪水の被害を受けやすく、沼地が広がっていた。

天正13年（1585）より越中は前田氏が領有することとなった。その後、越中4郡を支配下に置いた加賀藩は早くから新田開発を奨励した。耕地の拡大は年貢高の増収につながり、ひいては藩財政を安定化させることから、藩が新田開発の費用を負担していた。

こうした加賀藩の積極的な農業政策は、慶安4年（1651）から明暦2年（1656）にかけて次々と打ち出された諸施策によって確立した。一連の改革は「改作法」と呼ばれるが、それまで家臣である給人が農民から年貢を徴収していたのを改め、定免制の実施によって豊凶にかかわらず一定の年貢率を定めて藩による直接的な農民支配を実現した。農村を支配するために改作奉行を設置し、その下で農民を管理する十村の権限を強化した。

加賀藩は治水対策にも



天平宝字3年（759）「越中国射水郡須加開田地図」（正倉院蔵）須加村は現在の高岡市国吉地内と推定されている



小矢部川流域図（『富山県土地改良史』より作図）

（注1）改作奉行
加賀藩独自の奉行で、勸農および年貢の収納を担当した。

（注2）十村
10カ村程度ないし数十カ村を管轄して農政全般に関する業務を担当した村役人。

力を入れた。急流河川の多い越中では未開拓の氾濫原が多く残っており、これらの土地を開発するには河川の流路を固定化する必要があった。砺波平野では庄川の河道を千保川から中田川（現在の庄川の本流）に移す松川除工事（寛文10年（1670）に始まり、扇状部の開拓が本格化した。この頃、小矢部川沿岸地帯でも開拓の気運が高まった。

下八ヶ佐加野用水の開削

小矢部川西岸の開発と佐加野用水

加賀藩の新田開発奨励策を受け、それまで未開拓であった小矢部川原の開拓が始まった。元和10年（1624）に前田利常が佐加野村下河原新開地の年貢を定めたという記録が残っており、その名のとおり新開地であったと考えられる。

小矢部川西岸には広大な荒れ地が残っていたが、その開拓が本格的に始まったのは明暦元年（1655）のことである。同年、砺波郡宮丸村の御扶持人十村・安藤次郎四郎が砺波・射水両郡にわたる荒れ地の開拓を藩に願い出て許可を得た。砺波郡は国吉村・荅野嶋村（現在の高岡市荅野島）・佐加野村・大源寺村、射水郡は二上村・南八ヶ村・二上新村にまたがる広い土地を開拓するという大事業であった。次郎四郎は養子の兵九郎とともに力を尽くし、万治3年（1660）までに草高粟六百数十石の新田を開くことができた。

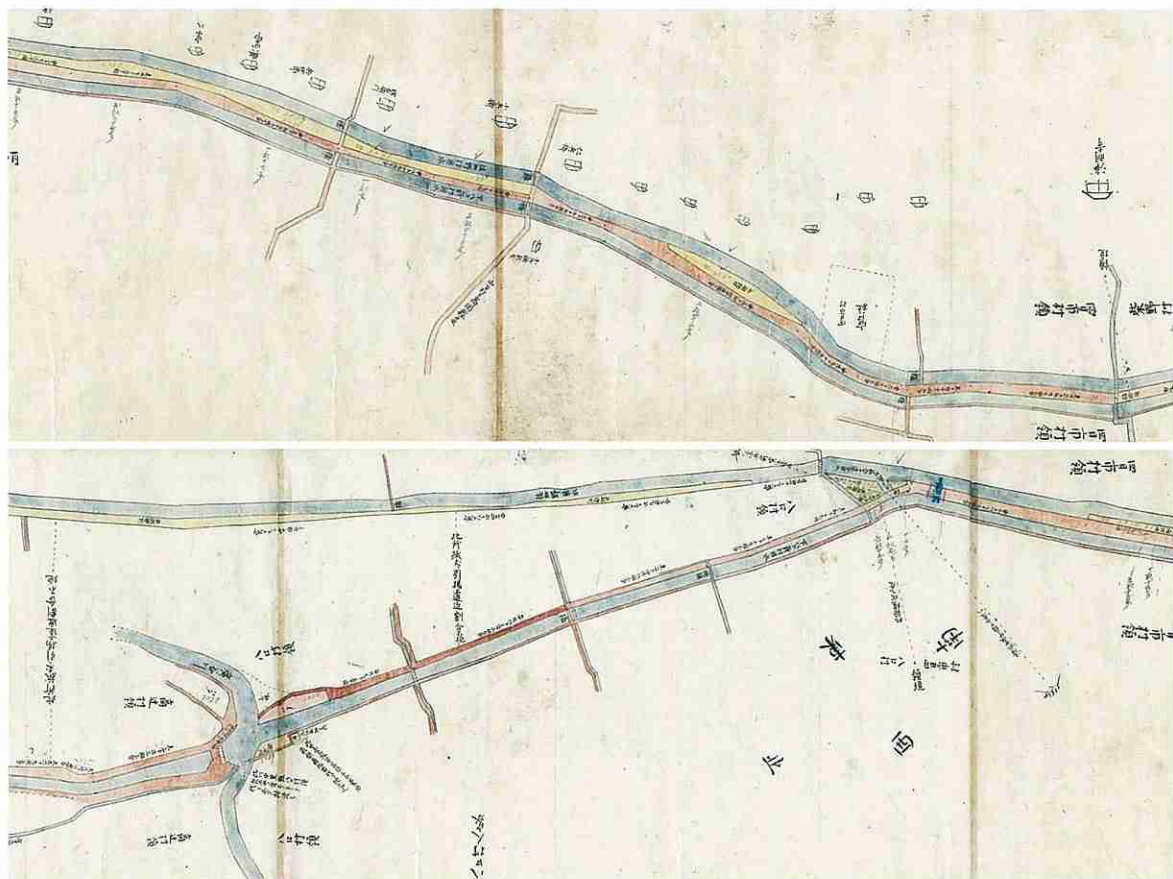
佐加野用水はこの新開に合わせて開削されたと考えられる。明暦3年（1657）に佐加野用水肝煎として佐加野村太郎兵衛が初めて任命された。

れていること、同年以降、岩坪村、佐加野村、荅野嶋村でまとまった草高が新開されていること、また用水開削のため割りとられた耕地の補償とみられる佐加野用水引高が同年から認められていることなどから、この明暦3年に佐加野用水の開削が始まったと推測される。佐加野用水は、佐加野地内で小矢部川へ流れ込んでいたためか、当初は佐加野口用水と呼んでいた。

安藤兵九郎、用水開削を願い出

小矢部川原の荒れ地に開かれた田畑では、年ごとにかんがい水が不足するようになった。ひとたび干ばつに見舞われると地割れを生じ、作物が実ることはなかった。安定したかんがい用水を得られないことによる農民の困窮は甚だしかった。寛文2年（1662）、次郎四郎の名代となった兵九郎は、射水郡五十里村の高嶋彦兵衛とともにこの地に用水路を開く計画を立てた。水量豊富な小矢部川から取水し、用水路で水を行き渡らせることにしたのである。

寛文12年、兵九郎は射水郡二上村・二上新村・守護町村・守護町新村・監督・指導にあたること8年、元禄2年（1689）に2筋の用水路が完成した。



文久2年（1862）の下八ヶ用水と佐加野用水

五十里村と砺波郡荅野嶋村・佐加野村・大源寺村の8カ村にまたがる約六百数十石の畑直を含めた新開を願い出て、そこに小矢部川の水を引くという大事業に着手した。

兵九郎らの願い出に対し、加賀藩はこの新開事業の差配者として五十里村庄助、内嶋村孫六、金屋本江村金右エ門、宮丸村長兵衛の四人の十村をあて、用水開削に必要な材木は藩より下付することとした。金沢笠舞から開作人15人を移住させ、住居、衣類、食物などを支給のうえ作業を行わせた。砺波郡の開作には5人の里子が移ってきた。一方、地元の農民による新開は懸作として行われ、延宝元年（1673）から同7年まで7年間の期間を要した。

用水路の開削には周到な調査と測量が求められる。それまで小矢部川左岸では小規模な用水路はあったが、広大な土地をかんがいする用水路はなかった。兵九郎らは地勢や水脈の関係を詳しく調査し、取水口を砺波郡三日市村付近に求めることにした。そこから二上村まで延長約14キロメートルの長大な用水路を掘るのであるから、高度な土木技術と莫大な費用を必要とした。

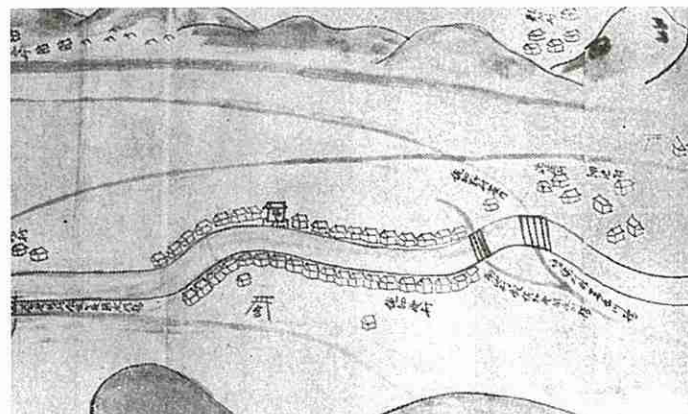
下八ヶ・佐加野用水の完成

2本の用水路のうち、砺波郡の荅野嶋、手洗野村を経て五十里村で小矢部川に注ぐのが佐加野用水で、もう1本は国吉村四日市において分岐した後、山沿い流れ射水郡二上村丸山に至る下八ヶ用水である。

用水路の完成によって、畑直新開を含め六百数十石の新田が開かれたといわれる。新たに8つの村ができたので八ヶ新村と呼ばれるようになったが、このうち射水郡に属する5カ村は川下にあることから下八ヶ新村、砺波郡の3カ村は川上にあるので上八ヶ新村と名付けられた。

藩政初期の明暦2年（1656）と幕末の安政4年（1857）の草高を比べると、国吉地内で4254石から5764石に増えている。この間の新開は享保年間（1716～36）にはほとんど完了しており、以後は時々畑直新開が行われる程度で、逆に山崩れや川崩れにより草高を減らしている村々もあった。

川原地に開かれた耕地は、降雨により増水した場合、冠水被害に遭いやすい。また川筋の変動によってその面積や形状が変わるため、隣接する村との間でしばしば紛議が起った。十村がこうした争いの調停にあたり、現地を測量して図面を作り直すなど、対応に努めた。



佐加野の図（『今石動・岩坪街道絵図』部分、『富山県史』通史編Ⅲより）



小矢部川下流左岸用水流域図

〔注3〕御扶持人十村
藩より給米が支給された上級の十村。

〔注4〕肝煎
村役人の長で、加賀藩の村支配の末端に位置する。村の年貢米や財政の計算を行ったり、田地割による面積や収獲高の見積もりなどに立ち会ったりした。

〔注5〕引高
災害などで耕作不能となった土地の検地を受け高を引くこと。

〔注6〕畑直
畑を開墾して水田にすること。

〔注7〕懸作
農民が自分の居住地以外の他村で耕作に従事すること。

五位庄用水の開削

千ばつに苦しめられてきた
左岸の村々

小矢部川左岸の西山の麓は水田の適地として古くから村落があった。古代から中世にかけてそれらが荘園に編成され、五位庄と呼ばれた。荘園の所有者は時代によって変遷したが、肥沃な土壌と交通の便に恵まれて、農村として著しい発展をみた。

五位庄地区のかんがい用水は、背後の山を水源とする「山根筋しみ出水」とため池に頼っていた。山麓に位置するため水害の恐れはないものの、千ばつの被害を受けやすかった。加賀藩の治政下で農業振興策がとられたが、五位庄では新田開発よりも既存の農地の生産拡大が求められた。そのためには水量豊富な小矢部川から取水して、安定したかんがい用水を確保する必要があった。

小矢部川左岸にはすでに土屋用水、赤丸用水、三日市用水があった。これらの用水は近世以前に開削されたと考えられ、左岸の村まで水を導く比較的小さい用水であった。五位庄はそれらの用水からさらに山寄りに位置し、しかも広い面積にかんがいする必要があるので、新しい用水

路の開削には困難が予想された。しかし、毎年千ばつに苦しめられてきた村々にとってそれ以外の解決法はなく、関係諸村は相談して用水の開削を願い出した。

五位庄用水の開削と紛争

五位庄用水の開削について直接記した史料はなく、詳細は不明であるが、土屋村との間で紛争が起こったときの記録から、延宝9年(1681)に始まったことがわかる。麻生谷、石堤、赤丸、舞谷、馬場、高畠(現・加茂)、西、鳥倉、下向田、上向田の10カ村が加入していたので「十かの用水」と呼ばれていた。

新しい水路を掘るときは既存の田畑をつぶしたり、従来の水利用にも影響を及ぼすため、争いのもとになることが多い。五位庄用水開削の際、水の取り入れをめぐる土屋村は十村に申し立てを行った。

土屋村では氷見往還道より上の耕地は「山根筋しみ出水」をかんがいに用いており、また西明寺川の水を土屋村の用水へ引いていた。五位庄用水が掘られるとこれらの水が取り込まれてしまうため、耕作ができなくなると訴えたのである。検分の結

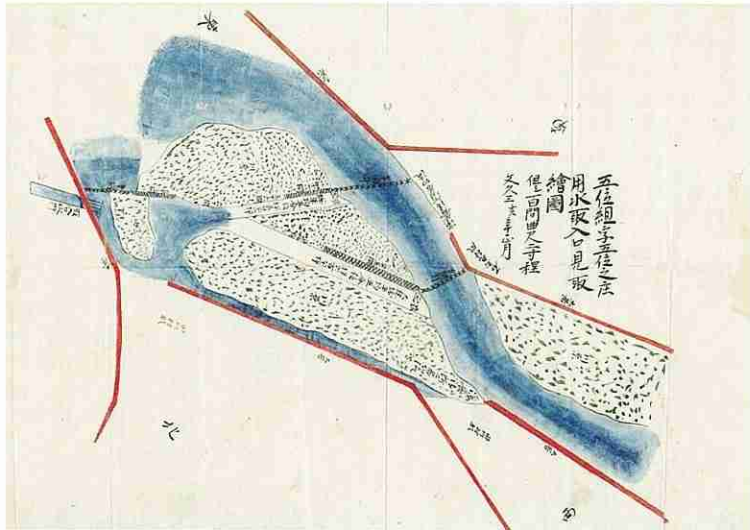
果、土屋村の申し立てが認められ、五位庄用水に樋をかけて土屋村へ水を渡すという条件が課された。樋で水が引けない場合はあらゆる策を講じて従来の「山根筋しみ出水」に相当する水を配水するとの約束もなされた。

ところが、宝永7年(1710)にこの約束を破ったことが発覚したため、紛争が起こった。土屋村が五位庄用水に新しい貫樋をふせているのを水下番人が見つけ、これを抜き取ったので、土屋村は再び樋をふせたいというものである。五位庄用水の井肝煎は開削以来4人も交替しており、当初の約束が十分伝わっていなかったため起こった紛争であった。

五位庄用水の開削によって山麓諸村のかんがいは安定し、年々苦しめられていた千ばつ被害が減少、増産に大きな効果を及ぼした。通常は用水の開削によってその地方の新田開発が進むのであるが、五位庄用水の山麓の村々は開削前にほとんど開拓され尽くしていたので新しい耕地はなかった。一方、小矢部川沿岸地帯の開拓が行われた下向田村、上向田村、赤丸村では耕地の増加がみられた。

水路の延長と国吉村の加入

国吉組の八口、高辻、月野谷、手洗野、笹八口、五十辺の6カ村は白



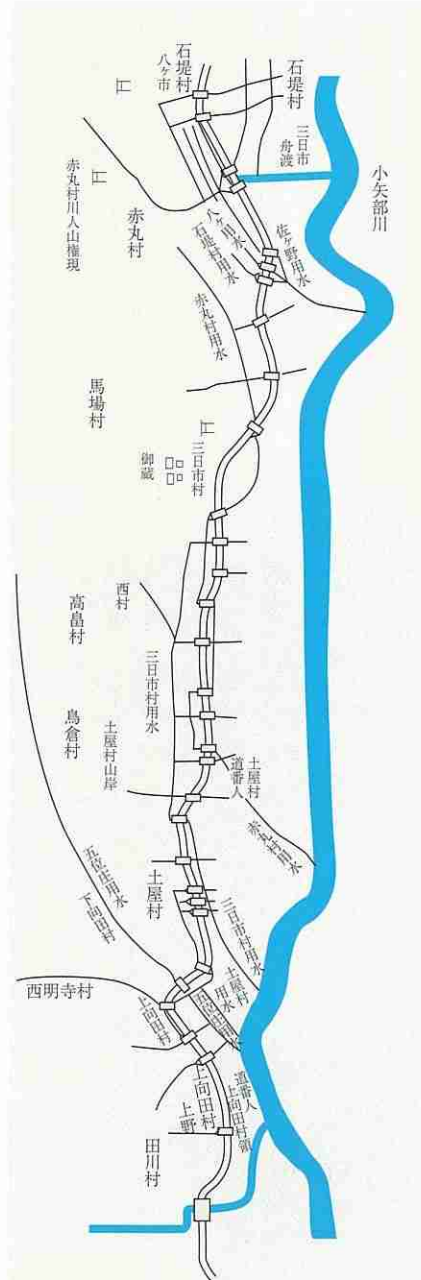
「五位組字五位之庄用水取入口見取絵図」(文久3年(1863)、「窪田家文書」、高岡市福岡歴史民俗資料館蔵)

山堤の水を引いてかんがい用水としていたが安定せず、水不足が深刻になっていた。その対策として、近くを流れる五位庄用水の水を引きたいと三度にわたって願い出たが、種々の支障があつて認められなかった。五十辺村に新しい堤を築いたが、それでも水不足は解決せず、再度、五位庄用水からの分水を願い出した。

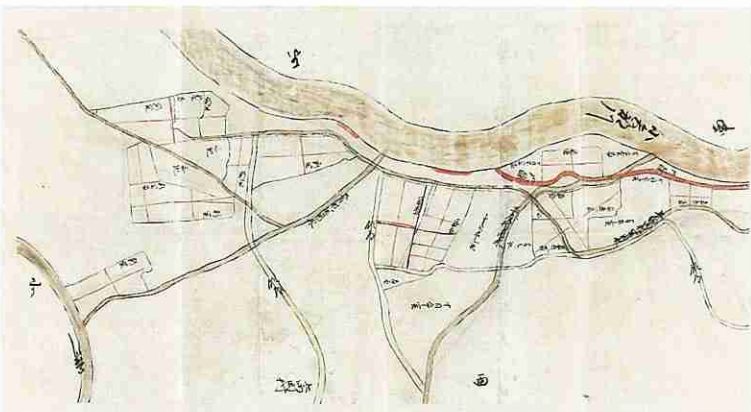
元治元年(1864)、十村らの斡旋により五位庄用水流域の村々の了解が得られ、水路の延長・拡幅工事に着手することとなった。この工事により、取入口の水門は幅を3尺増やし13尺に、二番水門の幅も3尺増の11尺に、水路幅は2分広げて2間

2分とした。一方、柴野村領から掘る新しい水路は幅4尺2寸とした。工事は慶応3年(1867)に完成し、五位庄用水は全長3478間から4854間に、かんがい地域は4977石から6037石に増えて大用水となった。樋や橋なども116カ所から184カ所に増加した。

同年、国吉組6カ村および関係諸村を含めた19カ村による五位庄用水管理規定書を作成した。この工事のためにつづれた土地の地代米は国吉組6カ村で負担することなど、つづれた田に対する補償の方法や額を定めた。また、水路や取入堰、樋などが破損した場合の工事費用や江ざらえ料の分担などについても詳細に取り決め、潰地代米の帳面と絵図面を添えて3名の十村に提出した。各村々は五位庄用水から樋を設け、枝用水を引き、田畑に水を行き渡らせた。



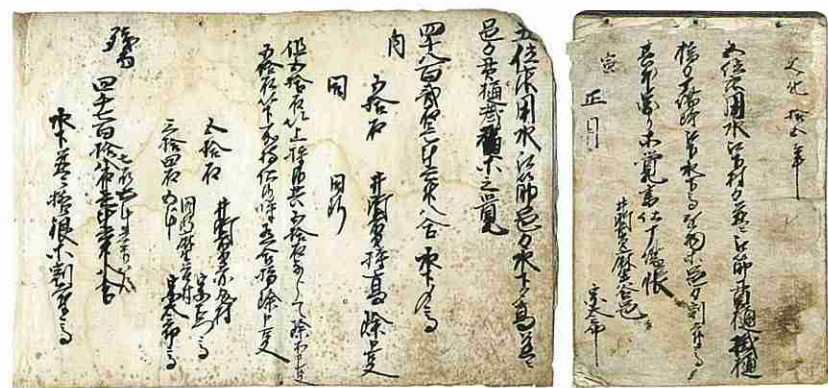
江戸時代中頃の左岸用水路(「杉野家文書」より作図)



「上向田村新開用水絵図」(「杉野家文書」、高岡市福岡歴史民俗資料館蔵)

五位庄用水かんがい区域の
水下高(右の覚書より作成)

村名	水下高(単位:石)
麻生谷	621
石堤	843
赤丸	約1356
舞谷	245
馬場	約242
高畠(加茂)	約278
西	279
鳥倉	316
下向田	231
上向田	約390
赤丸村 次郎兵衛島	約17
上向田村 島直	21
上向田村 十日市島開	約22



文化15年(1818)『井肝煎、五位庄用水江下村等二付覚書』(「窪田家文書」、高岡市福岡歴史民俗資料館蔵)

(注8) 井肝煎
用水の取り入れや分水をとりさばく村役人。

排水不良と水不足に苦しむ

繰り返される水害

小矢部川下流左岸の用水は毎年6月上旬に取り入れを開始し、9月上旬には取り入れを中止していた。取入口に設ける草堰は毎年春の引水期前に更新するのが慣例であった。小矢部川の水量が豊富なので取水は容易であったが、大雨による出水があると原始的な草堰はたちまち破壊・流失し、その維持管理に多大の労力と費用を要した。

この地域では用水路と排水路とが平面交差している。西山に源を発する甚徳川、西明寺川、谷内川、広谷川、外古川は耕地の落水を集めて小矢部川に注いでいるが、いずれも水路が屈曲し、断面が狭小であるため排水路として十分な流下能力がなかった。また、山麓を流れる用水路は勾配が緩く、山地からの排水も取り込んで利用していた。

用水路と排水路の交差点で複雑な排水慣行が行われてきたこともあり、洪水時にはたちまち溢水・氾濫が起こった。あふれた水は用水路の堤を決壊し、田畑の流失・埋没を引き起こした。下流側では小矢部川の逆流水も加わって一面湖水状態と

なった。この地域に湿田が多いのも排水路の不備のためであった。

用水路や取水堰の損壊は収穫量にも影響するので、藩は遅滞なく修理作業が行われるようにその費用を補助してきた。川崩れや山崩れによって耕地を失った場合は引高引免などの救済措置を講じてきた。明治維新後、用水の管理者は普通水利組合、土地改良区と変遷したが、用水の維持保全にあたるのは流域の農民であることに変わりはなく、毎年のように水害との闘いを繰り返してきた。

小矢部川河床の低下

一方、用水路の中下流部や山間部は常に水不足に悩まされていた。当時の用水路は土水路であり、水草が繁茂して通水を阻んだり、長大な流路の途中で浸透損失が起こるためであるが、特にしろかき期と夏期渇水時に水不足が顕著であった。干天が続くと小矢部川は減水し、しばしば干ばつの被害が起こった。

第二次大戦後、農地改革によって自作農が増加し、農業振興と土地改良事業への意欲が高まった。昭和21年（1946）には小矢部川下流左岸五位庄用水普通水利組合が設立さ



五位庄幹線水路（昭和29年）

れ、干ばつ対策として半恒久的とされる木工沈床による床止め工事を実施することになった。23年7月の洪水で甚大な被害を受けたことを機に、近接する五位庄・土屋・三日市の3用水の合併統合が実現し、24年に木床堰および合口取入堰が完成した。

この間、並行して進められていた建設省小矢部川改修工事や上流山間部における開発事業により、小矢部川は全川にわたり河床が低下した。中でも中流部での低下が著しく、新設した五位庄用水合口堰の直下では

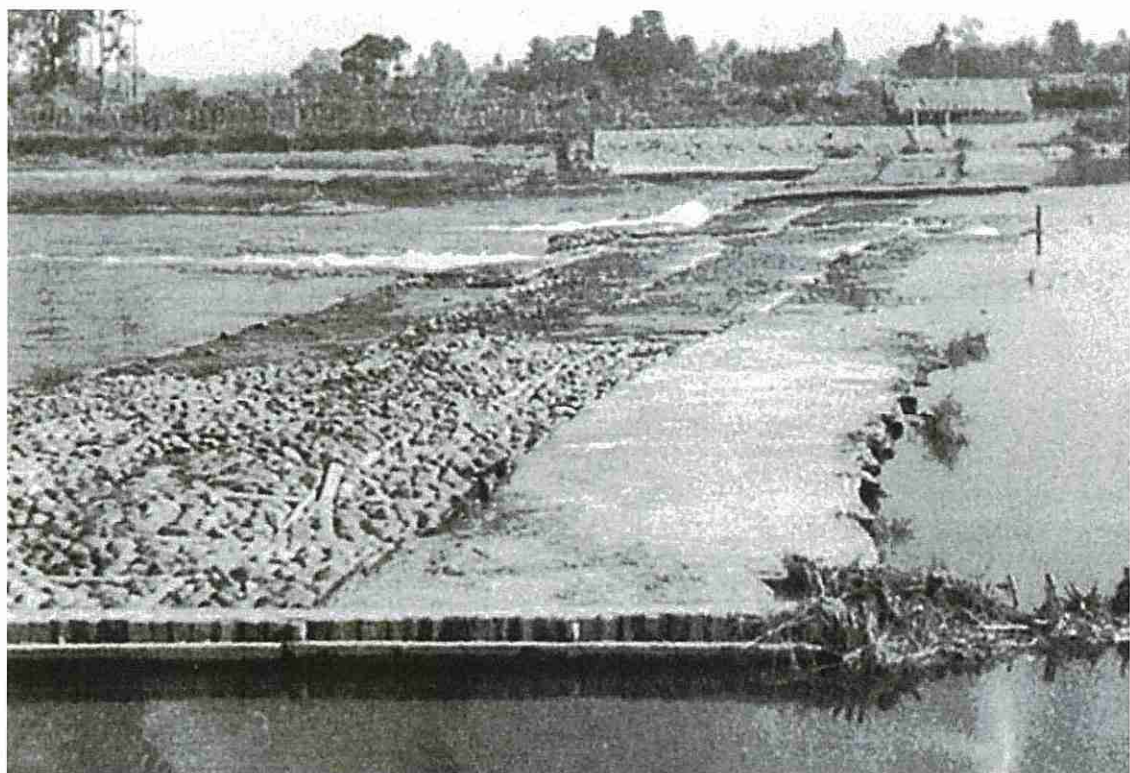
1メートル余りも低下した。木床堰の根固めも次第に沈下し、年々取水が困難になってきた。

下八ヶ佐加野用水の合口幹線用水路上流部では小矢部川改修工事に伴い、昭和23年に旧取水口から約800メートル上流の三日市橋直下流に取り入れ水門を移設し、併せて機能回復水路として無筋コンクリート水路が築造された。その後の河床低下により取水困難となったため、27年には川倉と蛇籠を設置し、建設省により床止固定堰が築造された。その後、44年の水害で固定堰が破損したため改修工事が行われ、46年に現在の三日市頭首工が完成した。

用排水路の抜本的改修へ

このように、小矢部川下流左岸地域は用水開削以来、かんがい・排水に関する種々の欠陥を抱えていた。いったん浸水すると泥土の混じった濁水が流れ込み、水稲の腐敗・枯死などの被害を招いた。また、小矢部川河床の低下で区域内至るところに干ばつが起こり、流末部では田面の亀裂、茎葉の萎縮などの被害が起こった。米作本位の単作地帯であるにもかかわらず収量は低く、農業経営は一向に改善しなかった。

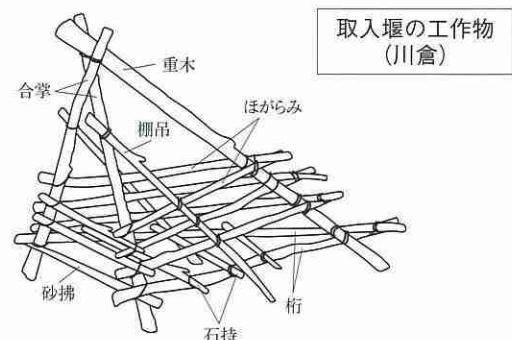
これらの問題を解決し農家の経営を安定させるには、用排水を改良し、湿田を乾田化するための抜本的対策が必要であった。共通の悩みをもつ



昭和24年に木工沈床にて築造の五位庄用水取入堰（『土地改良50年のあゆみ』より）

五位庄用水、下八ヶ佐加野用水の関係者らは共同で小矢部川下流左岸の全地域を対象とする総合的土地改良の実施を求めて運動を開始した。対象区域が広く、技術的に困難を伴う工事となるので、関係の市町村が糾

合して期成同盟会を結成し、県営事業としての早期施行を陳情してきた。その結果、県営事業として採択認可され、昭和27年（1952）より着工することとなった。



取入堰の工作物（川倉）

鳥足（別名：サンケ）
丸太で作った小型の工作物。上流に向けて付設する。急を要するときや流れの緩いところに主として利用する。鳥足を連続させたものを川倉という。（『庄川町史上巻』より作図）

（注10）川倉
水制工法の一つで、鳥足などの木組みの工作物を連続させたもの。

（注9）木工沈床
木材で枠を組み、その中に石を投入して沈める根固め工の一種。



合口幹線佐加野用水（昭和27年）

コラム 湿田と菅

小矢部川下流部の低湿地や沼地には菅が自生していた。菅笠にする菅には肥沃な水田が適しているが、日陰の冷水が入る湿田でも成育できた。加賀藩は稲作に適していない土地での商品作物の栽培を奨励しており、左岸の村々では菅および菅製品の生産が盛んになった。菅の生産は19世紀初頭から拡大し、天保年間（1830～43）に最盛期を迎えた。



菅笠の生産

昭和の改修

県営用排水改良事業の着工

昭和27年（1952）、流域農民の待ち望んでいた県営小矢部川下流左岸用排水改良事業が着手された。受益面積は1125ヘクタール、関係地域は西砺波郡福岡町（旧西五位村、旧赤丸村）、高岡市（旧石堤村、旧国吉村、旧二上村）の1町1市にまたがり、五位庄用水頭首工および排水路の改修を主体とする総事業費約5億2080万円の大事業であった。

初年度は全体実施設計を樹立し、昭和28年度より実際の工事に着手した。経済効果の大きい箇所より順次施行することとし、最長の合口幹線水路の改修工事から始めて、五位庄幹線水路、中部幹線排水路、各排水路へと進めていった。この間、五位庄・佐加野・下八ヶ用水の各土地改良区は33年に連合を設立して事業促進に寄与した。

五位庄用水頭首工の改修

この事業の中で地元の期待を集めていたのが五位庄用水頭首工の改修である。戦後に設置された木工沈床堰は河床低下と老朽化により取水困難となっていたため、それより

100メートル下流に新たに可動型コンクリート堰を設置するものがあった。

工期は小矢部川の流量量の一定する冬期間を選び、11月から3月までの5カ月間とした。小矢部川を左右に二分して閉め切る工事となるため、初年度（昭和33年度）は左岸、次年度は右岸と2カ年での施行となった。

工事ではドラグライン、ブルドーザー、バッチャープラント、ベルトコンベアなど機械力の活用を図った。仮閉め切りは川倉と鋼矢板により入念に施し、湧出水や停留水を防ぎつつ、コンクリート打設の完璧を期した。この工事に使用した資材はセメント2000トン、鋼材45トン、ゲート用鉄材85トン、就労人員は2万9000人に上った。

完成した頭首工は堰長134メートル、幅33メートル。油圧転倒ゲートは幅30メートル、高さ1.8メートルで2門設置され、起立に約1時間、倒伏に約30分を要する。鋼製の可変軸ゲート27門、土砂吐スルースゲート1門のほか、魚道や舟通しも設備された。取水口として左岸堤側に鉄筋コンクリート函型暗渠3連を

設置し、約300メートルの取付水路で五位庄用水路に連絡した。

合口幹線水路の改修

先に建設省が施工した区間（約800メートル）の末端より高岡市板屋地内まで延長7791メートルの区間は合口幹線水路として整備された。下八ヶ用水と佐加野用水は約3キロにわたって並行流下していたが、これを統合することとし、建設省施工区間末端から約360メートルは新路線を開削、さらに高岡市四日市までの延長3キロにわたって下八ヶ用水路に準拠して両用水を併合した。

合口幹線水路は四日市地先の排水場より約1キロ下流で下八ヶ用水と佐加野用水に分岐する。合口幹線佐加野用水は途中で広谷川を横断サイフォンにて流下し、佐加野用水に連絡させた。下八ヶ用水は広谷川および外古川をサイフォンにて横断、高岡市板屋地先で在来水路に接続した。旧水路の屈曲は是正され、コンクリート水路およびブロック積み護岸水路に改修された。

五位庄幹線水路は頭首工取り付け水路より下流延長4057メートル

に排水させることとした。中部幹線排水路は延長957メートル、構造は両岸築堤で空石積み護岸とし、国東橋の上流80メートル地先において小矢部川に放流した。途中に橋梁2、洪水調節工1、サイフォン1が設置された。

広谷川は従来の河道に頼らず、新しい河道を開削した。この間、佐加

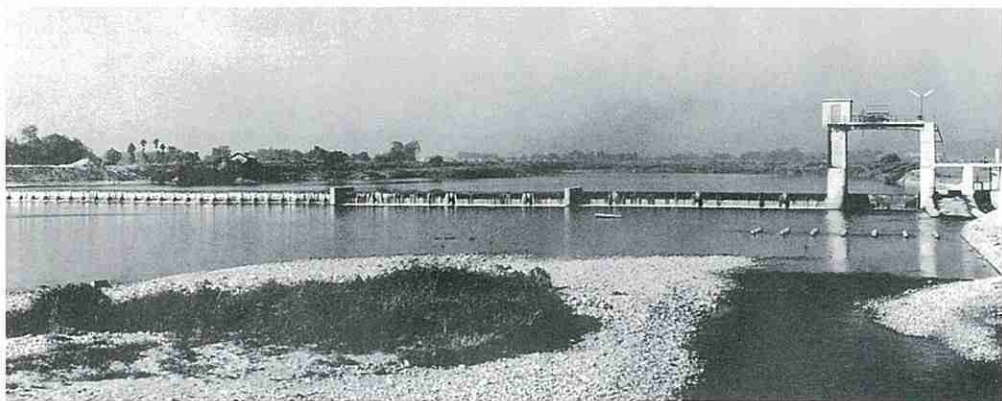
野用水と平面交差する箇所はサイフォンとした。外古川も大量の山地流出水の氾濫を防ぐため、新たに河道を開削した。いずれも小矢部川からの逆水に対しては高築堤を行い、石積み護岸を施した。西明寺川は両岸築堤ブロック積み水路として直線化した。

排水路のうち小矢部川に直接排水する4路線では小矢部川の洪水位が吐口周辺の田面に比べて高くなっていたため、それぞれの吐口に逆樋門を設置し、排水路の堤防には洪水調節工を設けて地区内排水を一時堰水することとした。

この地域の地層は腐植質や粘土質であるため、工事現場はぬかるみ状態あるいは地すべり状態を呈し、工事は難航したが、着工から13年後の昭和40年度（1965）に竣工した。事業の完成によって十分なかんがい水が確保できるようになり、約250町歩の湿田地帯が乾田化された。用水路の維持管理費は大幅に削減され、住民たちは洪水被害から解放された。この事業を契機として、ほ場整備事業ならびに農業構造改善事業も本格的に進められた。

当時の五位庄用水土地改良区理事長久田実は、地元の人々の感謝の気持ちを伝えるものとして次の歌を詠んでいる。

「照るにつけ降るにつけても憂いなき五穀豊かな楽園ぞ生る」



昭和34年度新設の五位庄頭首工（『土地改良50年のあゆみ』より）



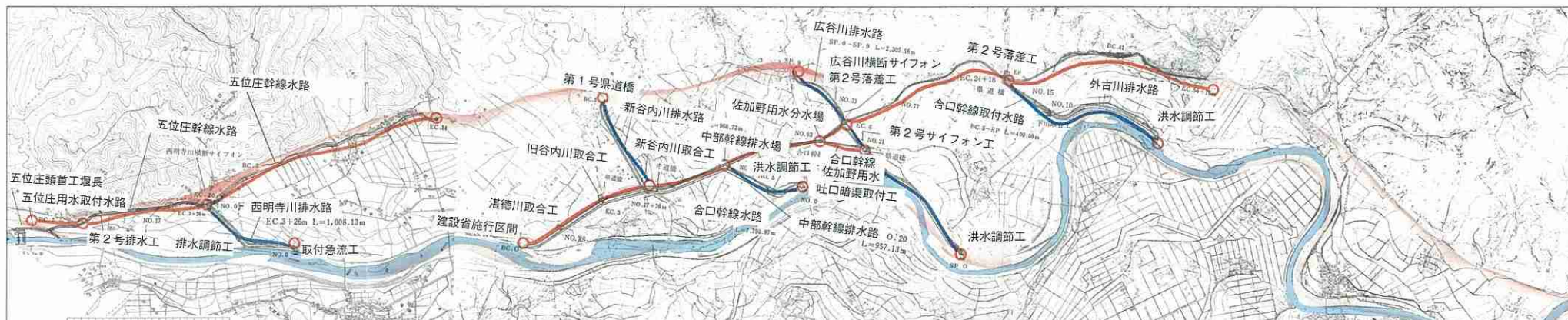
広谷川排水路竣工後の下流部（『県営小矢部川下流左岸用排水改良事業事業誌』より）



合口幹線水路竣工後（中部幹線排水場）（『県営小矢部川下流左岸用排水改良事業事業誌』より）



ほ場整備事業施工地区概要図



小矢部川下流左岸用排水改良事業平面図

平成の大改修

再改修への要望高まる

県営排水改良事業が施工されてから30年以上が経過し、無筋コンクリートや張りブロック構造の用水路では老朽化による亀裂発生やブロック崩壊などが目立ってきた。漏水による水量不足や維持管理費の増大が農業経営を圧迫するようになり、また都市化の進展によって下流部では溢水被害が発生していた。その対策として水路補修や土砂の浚渫を繰り返してきたが、抜本的な改修を講じなければならぬ状況に陥り、用水関係者および地域住民側から再改修への要望が高まった。

下八ヶ佐加野用水、五位庄用水の地域受益者らは、農業経営の近代化、営農の合理化を進めるべく県営かんがい排水事業への採択を求めて働きかけを行ってきた。再改修に踏み切るには地元負担分について住民の理解を得なければならず、関係者らは、粘り強く事業の必要性を訴えてきた。事業計画の基本構想がまとまってからは集落ごとの説明会を開催し、県・市ならびに関係自治会の協力も得て、土地改良区の総代会において事業計画の議決がなされた。

平成2年（1990）6月には県営かんがい排水事業下八ヶ佐加野地区の計画確定となり、翌年に着工。五位庄地区は12年7月に計画決定、翌13年度着工となった。

下八ヶ佐加野用水の改修

平成3年（1991）11月、県営かんがい排水事業下八ヶ佐加野地区が着工された。小矢部川下流左岸一帯424ヘクタールをかんがいがする合口幹線用水、下八ヶ用水および佐加野用水の3路線を全面改修するもので、当初は6・3キロメートルの改修工事として着手した。

工事は非かんがい期（10月～3月）に限られ、半分以上は降雪期間となった。まず、ブロック護岸の倒壊・欠落が著しい合口幹線用水路下流部から着手し、下八ヶ・佐加野用水の分水工まで施工した後、能越自動車関連区間および下八ヶ用水路の暗渠化区間と順次施工していった。県営かんがい排水事業が終盤を迎えようとしていた頃、関連事業の団体営かんがい排水事業で改修予定としていた用水下流部において水路の損傷が著しく、同一受益管理施設で整備の格差が生じることが問題と



高辻サイフォン（高岡市高辻地内）



改修後の下八ヶ用水路（高岡市手洗野地内）



合口幹線用水路（高岡市福岡町三日市地内）



改修後の佐加野用水路（高岡市佐加野地内）

なった。下流部では市単独事業や維持管理適正化事業で部分的な応急補修を繰り返しており、県営事業として一体的に整備することが望まれていた。

これらの対応として、新たに創設

された農業用水再編対策事業（地域用水機能増進型）の導入について関係機関と検討協議した結果、市の協力も得て、平成11年7月に県営かんがい排水事業の計画変更を議決、翌12年3月変更計画が確定した。これ

により下八ヶ用水路と佐加野用水路の末端まで改修を行うこととなり、施工区間は計約11・6キロメートルに延びた。

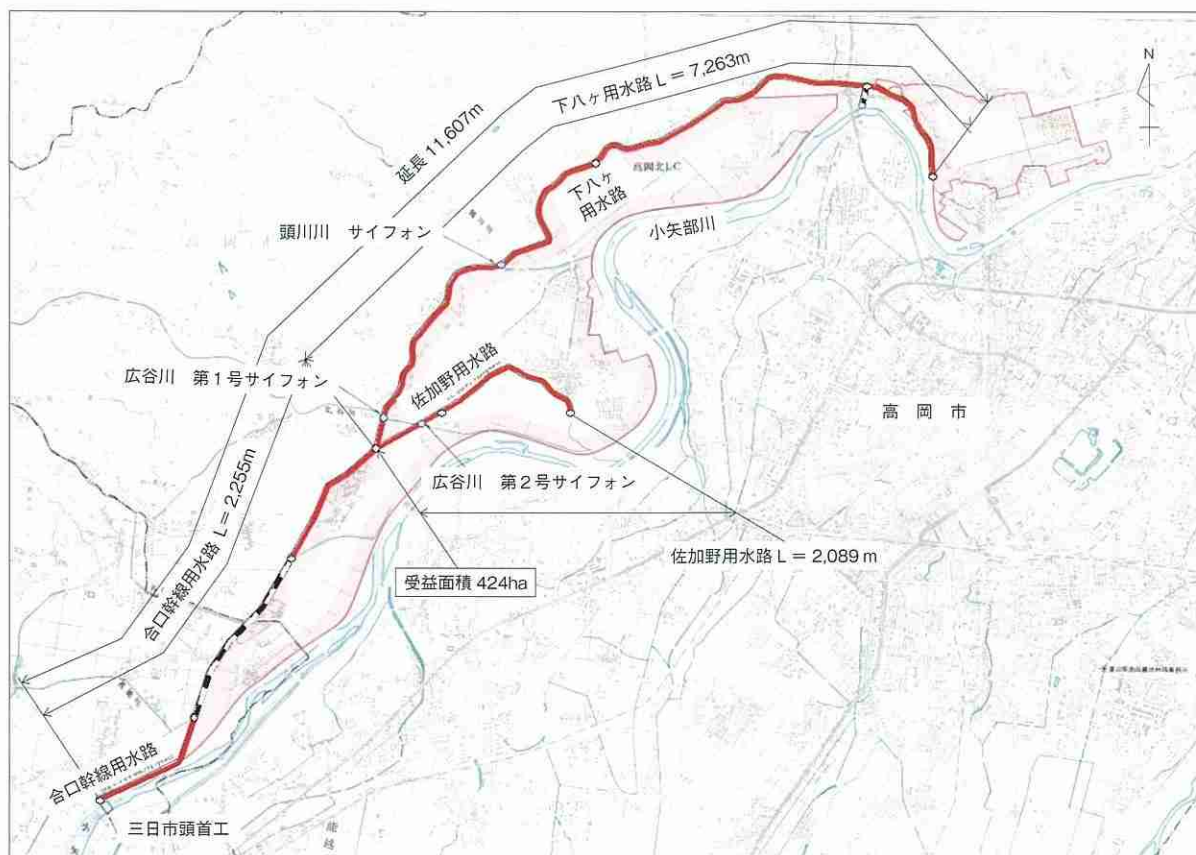
事業構想から約20年、県営かんがい排水事業下八ヶ佐加野地区は総事業費37億1000万円を投じて平成20年に完了した。この間、沿線住民からの多種多様な要望に対応しながら、関係機関、施工業者も含め官民一体となって進めてきた。3つの用水路はいずれも鉄筋コンクリート水路に改修され、分水門の電動化、ゴミ処理機能も完備された。

五位庄用水の改修

県営かんがい排水事業五位庄地区は平成13年度（2001）に着工の運びとなった。受益面積626ヘクタール、五位庄用水路を8380メートルにわたって改修するもので、下八ヶ佐加野地区と同様、関連事業として地域用水機能増進事業五位庄地区が同時施行された。

工事は上流からの施工を基本としつつ、傷みが激しい区間や施工が容易な区間から順次施工することとし、平成14年1月、土屋・鳥倉地内から着手した。事業推進のための地域組織として、福岡町土地改良区の中の五位庄工区委員会が地元の要望を受け止めながら事業の推進に大きな役割を果たした。

県営かんがい事業五位庄地区は総



県営かんがい排水事業下八ヶ佐加野地区平面図



五位庄頭首工（小矢部市田川地内）



三日市頭首工（高岡市福岡町三日市地内）

事業費30億6840万円を投じて、平成22年3月に完成した。農業用水の安定供給とともに山間地の排水を引き受ける基幹水路という五位庄用水の役割を考慮し、排水を受ける区間の水路の断面を大きくするとともに、各水門の更新を行うなど施設面からの改善を図った。施工上の制約が多い難しい工区もあったが、無事に改修工事を終えることができた。

この間、平成17年度から18年度にかけて県営基幹水利施設補修事業五位庄地区として五位庄頭首工の洪水吐ゲート、土砂吐ゲートほかの補修整備が行われた。小矢部川の半分を閉め切った大掛かりな工事であり、鮎や鮭の産卵遡上期・豪雨融雪期を回避しなければならず難工事となったが、無事工期内に完了した。

地域の状況に合わせた特徴的な工法

県営かんがい排水事業において水路構造は開水路を基本としたが、施工箇所ので形や状況に応じて暗渠工、サイフォン工、分水工を設置したほか、経済性や環境面に配慮した工法が導入された。

サイフォン工

住民から強く改修が要望されていたのは用水路と河川の交差する箇所であった。西部山地から流れ込む河川は断面が小さく、流下能力が小さ

いため、上流で集中豪雨があると流下させることができず、交差点で溢水氾濫した。それが用水路に流れ込み用水機能を失うだけでなく、小矢部川への放出時の水位が逆流につながった。今回の工事で用水路との交差部分は平面交差からサイフォン方式に切り替えられ、集中豪雨時の水量分散ができるようになった。五位庄用水上流部の上向田では西明寺川にサイフォン工を施工することになったが、水路と住宅が近接しているので工事は困難をきわめた。慎重に事前調査を行い、基礎地盤に固化工材を注入して安定処理を施すことで、無事に工事を終えた。また、下八ヶ佐加野用水においても、広谷川を横断する谷野島サイフォンほか2カ所のサイフォン工が施工されている。

水路の暗渠化

下八ヶ用水路中流部の手洗野集落内には家屋が密集連担する区間があり、限られた用地の中で水路上部を道路として活用するため暗渠型式を採用した。施工にあたっては作業スペースが十分確保できないため、両側に鋼矢板を用いた土留め工法を採用した。周辺家屋への振動の影響も考慮しながらの高度な施工管理が求められた。ボックスカルバート（箱型の暗渠）の設置はレールスライド工法により工期の短縮を図った。

親水・景観工法

佐加野用水路中流部の谷野島地内では中学校、小学校、公民館のそばを流れていることから、地域住民の憩いの場となるよう親水公園を整備した。当初計画していたコンクリート三面張りには石積み水路に変更し、遊歩道や植栽を整備して景観保全に努めた。この石積み水路は旧水路取り壊しの際に露出したかつての石積み護岸を再利用したものである。

五位庄用水ではかつての洗い場が復活した。用水路に面する家々ではそれぞれ洗い場を設け、野菜や農機具の洗い水として利用するなど生活

用水として活用してきた。用水路の改修工事に伴っていったんは姿を消したが、地域の暮らしに溶け込んでいた洗い場の復活を望む声が強くなり、景観保全機能施設として農作業洗い場を設置することとなった。

急傾斜地の工事

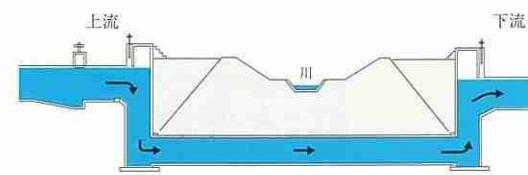
五位庄用水路の馬場地内や柴野地内では家屋が連担し、背後には急傾斜地があるところを流れているため、工事中に土砂が崩壊する危険があった。慎重に工法を検討した結果、馬場地内ではL型の支保材を入れて既設壁を利用することにより安全の確保と補償費などの節減を

図った。柴野地内では擁壁が基盤上で自立していることを確認し、基礎部を掘り緩めないため既設水路の左岸壁を残しつつ、その内側に新設水路を施工した。

生まれ変わった農業用水

県営かんがい排水事業の完成によって、小矢部川下流左岸地域では安定した農業用水の確保が可能になり、基幹作物である水稲と大豆、大麦などの畑作物との田畑輪換を行って土地の高度利用と農業経営の安定化が図られた。用水路の開削以来、この地区は水量管理と水路の維持管理に多大な労力を費やしてきたが、近代的な用水施設に整備され、下流域の溢水被害の低減が図られたことも農村環境の向上に大きく寄与することとなった。

関連事業として農業用水再編対策事業（地域用水機能増進型）を導入したことは、地域用水としての多面的機能や役割について非農家も含めた沿線住民の認識を高める効果を生んだ。今後とも農業水利資産の適正な維持管理を通じて地域用水機能を一層充実し、農村環境の改善につなげていくことが期待されている。



サイフォン工の仕組み



親水公園（下八ヶ佐加野地区）



柴野地内の急傾斜地（五位庄地区）



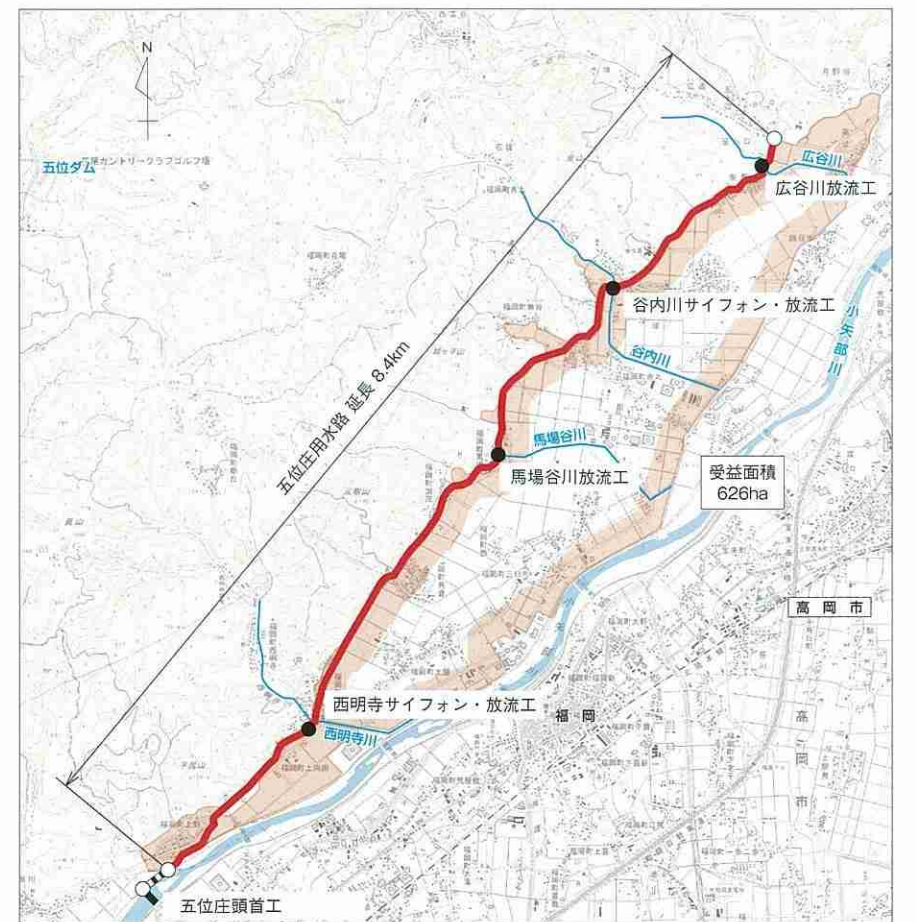
安定した農業用水での水稲と大麦の栽培（高岡市国吉地内）



暗渠化した水路（高岡市手洗野地内）



西明寺川サイフォン・放流工（高岡市福岡町上向田地内）



県営かんがい排水事業五位庄地区平面図

地域の暮らしを支える農業用水

地域用水としての機能増進

農業用水は食料生産の基礎としての役割に加え、生活用水、防火用水、環境用水、消流雪用水などの地域用水機能を有しており、長い歴史の中で地域の重要な社会資本として大きな役割を果たしてきた。これらの農業水利資産は従来、農業用水として直接利用する農家、農村で管理されてきたが、社会構造の変化に伴って農村部の混住化が進んだことにより、農業水利を取り巻く状況も大きく変化してきた。

農業用水再編対策事業（地域用水機能増進型）はこうした環境変化を踏まえ、農業用水の循環利用と効率的な利用を図るために、地域用水機能増進の整備を行うものである。同事業への採択にはいくつかの要件が課されており、地域住民が一体となって農業用水の維持保全に取り組む支援体制が求められていた。県内では県営かんがい排水事業下八ヶ佐加野地区に初めて導入することになったため、地元ではさまざまな議論があったが、関係者の努力により地域用水に対する住民の理解が得られるようになった。

地域用水機能増進事業にはハード事業とソフト事業がある。ハード事業としてはそれぞれの地区の要望を取り入れて次のような施設が整備され、地域用水としての利活用がさらに促進された。

下八ヶ佐加野地区

防火用水機能施設…防火用水門8門、防火水槽1カ所、消防車待避場2カ所
消流雪機能施設…流雪水路2路線、流雪用防護柵77メートル、消雪ピット1カ所
景観保全機能施設…国吉親水公園1カ所、頭首工網場1カ所
五位庄地区
防火用水機能施設…防火用水門3門、防火水槽6カ所
消流雪機能施設…消流雪水路1路線、消雪ポンプピット1カ所
景観保全機能施設…「五位庄アジサイの郷」花壇1カ所、網場1カ所、農作物洗い場1カ所

住民が支える地域の用水

県営かんがい排水事業に農業用水再編対策事業（地域用水機能増進型）を導入するにあたり、市町や土地改良区の密接な連携の下に地域用水対

フト事業に対して支援を行い、円滑な推進を図るものである。
平成10年（1998）10月、県内初の地域用水対策協議会が下八ヶ佐

加野地区で設立され、翌11年度より活動を開始。11年7月には五位庄地区地域用水対策協議会が発足し、12年度より活動を開始した。地域用水

対策協議会には関連地区の自治会や婦人会も参加しており、新たな地域共同活動として着実に成果をあげていった。

農業用水が地域の暮らしや環境に果たす役割は以前にも増して高くなっており、農家だけでなく非農家も含めた地域住民の積極的な関わりなしには維持管理も難しくなっている。これまで農業用水に直接関わり

のなかった人にも関心をもってもらえるよう、地域用水対策協議会ではさまざまな活動を展開し、用水の維持保全に向けたひとつづくり・組織づくりを進めてきた。

こうした地域あげての「地域用水を愛する心を育む」積極的な取り組みが評価され、平成16年11月、下八ヶ佐加野地区地域用水対策協議会が富山県農村文化賞を受賞。21年12月には五位庄地区地域用水対策協議会が同じく富山県農村文化賞を受賞している。

用水に親しみ、大切に守り育てていく

地域用水対策協議会が行う活動の中でも、用水見学会は身近にある用水の役割と地域用水の大切さを知ってもらおうと大きな成果をあげている。

下八ヶ佐加野地区では平成11年度（1999）より毎年、社会科学習の一環として用水受益内の小学4年生を対象に見学会を実施している。



防火水槽（高岡市石堤地内）



防火用水（高岡市福岡町土屋地内）



農作物洗い場（高岡市福岡町土屋地内）



消雪ポンプ（高岡市福岡町加茂地内）

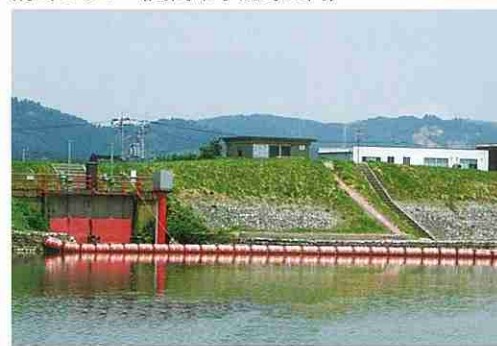
下八ヶ佐加野地区



消雪ピット（高岡市手洗野地内）



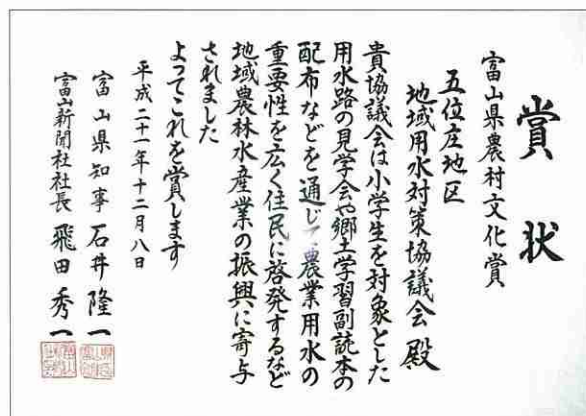
防火用水門（高岡市守護町地内）



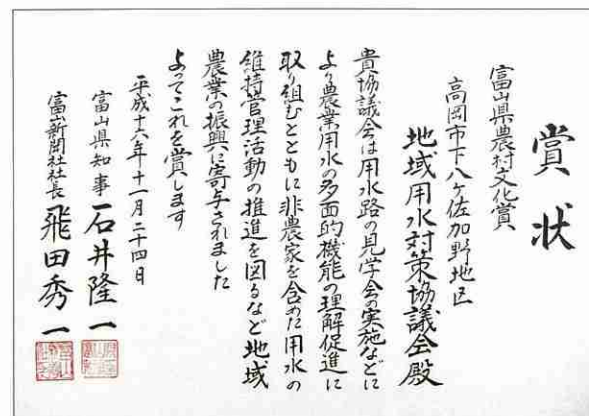
三日市頭首工に設けたゴミよけ用の網場（高岡市福岡町三日市地内）



流雪用防護柵（高岡市守護町地内）



富山県農村文化賞賞状（五位庄地区）



富山県農村文化賞賞状（下八ヶ佐加野地区）



コンテスト写真の展示（五位庄地区）



小・中学生写真コンテスト（五位庄地区）



用水見学会（五位庄地区）



五位庄アジサイの郷（五位庄地区）



ゲンジボタル幼虫の放流（下八ヶ佐加野地区）



小学生による答野島サイフォンの見学（下八ヶ佐加野地区）



用水見学会文集を作成し配布（下八ヶ佐加野地区）



ホタルブロック（下八ヶ佐加野地区）

児童らは用水路の主要施設や地域用水機能施設、歴史施設を半日かけて見学し、用水の歴史や用水を守り育てることの大切さを学ぶ。また、平成12年度より地域婦人会やJA女性部を対象とする同様の用水見学会を随時開催しており、参加者の感想文集の作成・発行も行っている。13年度には万葉小学校の学習発表会において4年生全員による劇「安藤兵九郎物語」が上演され、父兄らに深い感銘を与えた。

五位庄地区では平成12年度より福岡小・石堤小・福岡中・中学生を対象に「フィルムに残す農業用水と暮らし」をテーマとする写真コンテストを実施している。地元の小・中学生がカメラを通して用水のある風景をとらえ、後世に伝えることを目的に毎年開催している。撮影した写真は、産業フェスティバルや農林水産物フェアなどで展示している。また、14年度より小学生とその親を対象にした用水見学会を開催し、用水への理解を深めるとともにゴミの不法投棄の防止を呼びかけている。

このほか啓発普及活動として両地区とも小学生向けの副読本や成人向けのパンフレットを作成し、地区内の小学校児童および全組合員に配布している。下八ヶ佐加野地区ではクリアファイルや地域用水だより、五位庄地区では「五位庄用水と暮らし」をテーマにしたDVDも作成し、関

係機関および関係者に配布した。また、農業用水を安定的に供給するために水源地域の保全と森林整備が欠かせない。平成19年度（2009）以降、農林水産省は良質な農業用水の安定的な供給と国土の保全を図る農業用水水源地域保全対策事業普及啓発活動を行っている。農村地域の都市化や開発が進み、地球規模で水問題が深刻化している今日、貴重な水資源としての農業用水の価値を再認識し、貴重な社会資源としての活用と維持管理が求められている。

うるおいのある親水空間づくり

用水は地域の景観を構成する重要な要素であり、水辺の環境にはさまざまな生き物や植物が生息している。それぞれの地区では、地域用水がもつ景観保全機能や生態系保全機能を生かした、うるおいのある親水空間づくりに取り組み、住民に憩いの場を提供している。

下八ヶ佐加野地区では、国吉小学校の周辺に造成された親水公園に用水路の堤防を整備した遊歩道や水路を広げた池が設けられ、草木が植えられている。付近の住民らの散策の場となり、地域コミュニティの活性化にも役立っている。

五十里道重地内では、ホタルブロック護岸水路が整備されたのを機にホタルの里の復活活動に取り組んでいる。ホタルの飼育方法や生態系環境について専門家の指導を受けながらホタルのえさとなるカワナナの放流を行っており、小学生の用水見学会でもホタルの幼虫観察を組み入れている。こうした活動を通して、次代を担う子どもたちに用水を大切にすることが育つことが期待されている。

五位庄地区では、アジサイの郷が整備された。

水辺環境の保全には用水の水質向上が欠かせない。下八ヶ佐加野地区では平成11年度（1999）より、五位庄地区では12年度より水質調査を実施しており、用水へのゴミ不法投棄の防止を呼びかける看板も設置してきた。沿線住民に向けた継続的な啓発普及活動が浸透し、水質向上への意識が年々高まっている。



万葉小学校学習発表会での劇「安藤兵九郎物語」（平成13年）



万葉小学校の劇中で使用されたパネル

先人たちの足跡

下八ヶ佐加野用水を開いた 安藤兵九郎

安藤兵九郎は射水郡大白石村の石川又太郎の二男として生まれ、その後、母方の実家である砺波郡宮丸村御扶持人十村次郎四郎の養子となった。明暦元年（1655）、次郎四郎が藩の許可を取り、砺波郡および射水郡の荒れ地の開墾に乗り出したとき、兵九郎は次郎四郎を助けてよく働いた。開拓した六百数十石の田畑はさっそく村人たちに分け与え、耕作させた。

しかし、年月を経るごとに田畑をうるおす水が足りなくなり、日照りの日が続くと地面はひびわれ、作物は実らなかった。村人たちが食べるものにも事欠く有り様を見て、兵九郎は自らの努力不足を痛感した。そして、五十里村の高嶋彦兵衛とはかつて小矢部川から水を引くことを決意。藩の許可を得てこの開発事業を遂行するにあたり、住居を二上村下八ヶ新に移して、自ら工事現場に立つて指導監督した。作業にあたる農民らを叱咤激励し、暑さ寒さにもめげず、計画から16年後の元禄2年（1689）、ついに2筋の用水

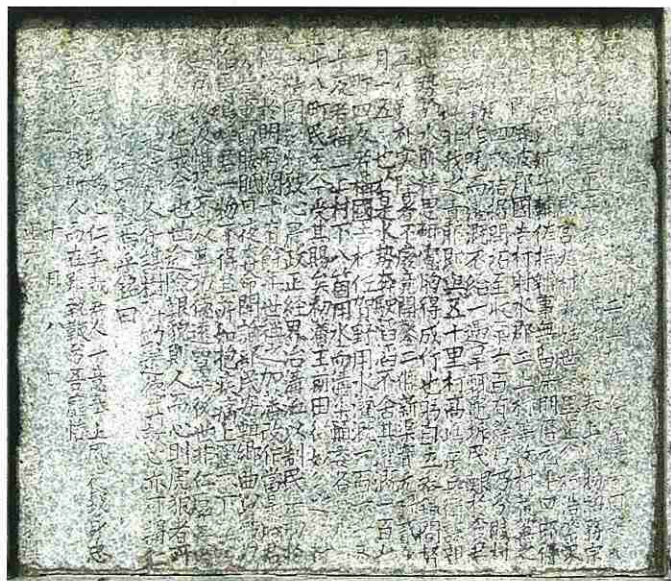
路を完成した。兵九郎は、宝永5年（1708）に65歳で亡くなった。

兵九郎の功績はその人となりとともに長く村人たちに伝えられた。昭和6年（1931）には有志の顕彰運動が実を結び、旧二上小学校（現・二上公民館）前に石碑が建てられた。かつて高岡中学で教鞭をとった高知高等学校教授富田健助は銘文の中で次のように兵九郎を称えている。銘文を抜粋し現代語訳を付記する（現代語訳・小島威彰氏）。

嗚呼君一物不得其所如抱病痛上沢不下孚寝不安席汲汲惟恐不及其功德遠覃平後世非仁厚長者烏能如斯也哉（ああ、あなたは、あなた自身が少しも得にならないことであるにもかかわらず、改作事業に全力を傾けられた。ちょうど病氣にかかつて身体の痛みが一瞬たりとも忘れられないのと同じように、改作事業にかけける思いをもち続け、沢に入れば水の流れ路を調べ、それを如何に生かすかを考えて安らかな眠りにつくことも忘れ、また、自分の席に安閑と座することもせず、一心に用水のことを考え、ただ、その仕事が後世の人々のため



安藤兵九郎君遺徳碑（昭和6年建立、高岡市二上町）



遺徳碑碑文

に如何に役立てるかだけを考えたのです。あなたのように立派な人でなかったら、このような事業は到底成しえなかったでしょう）

眇一里君渚物為心仁矣哉若人一意奉上夙夜致身忠矣哉

（小さな小さな存在にしかすぎない一人の人間、村長のあなた。あなたは、村人がたくさん作物を取れるようにすることを自分に与えられた一番大事な仕事であると考えた。何と立派な、何と気高い心だろうか。このように気高い心をもって、あなたはただ一筋に藩の方針に従い、昼夜を考えず身をなげうって努力されました。何と真心のあつい人でしょう）

五位庄用水の村々の取り決め

五位庄用水の開削が誰の手によってなされたのかは記録がない。この用水は新開のための用水というより、山麓の村々のかんがいと安定化するためにつくられたものである。用水路を築くにあたっては、関係諸村の肝煎や組合頭、それらの村を支配する十村らが中心になって協議を重ね、工事を実施してきたと考えられる。

新しい水路を開くときはもともとあった田畑をつぶしたり、従来の水利権や用水慣行に変更をもたらすことがしばしばある。そこに深刻な利害対立が発生し、水争いを起こす例

は少なくない。水なしに農家経営は成り立たず、水不足が農民にとって最も重大な問題であることを熟知しているだけに、五位庄地区の村々は皆が納得できる水利利用のあり方をめぐって知恵を絞ってきた。

幕末期に水不足に悩む国吉組の6カ村が五位庄用水からの取水を願ったのをうけ、水路の拡幅・延長工事を行った。工事の完成した慶応3年（1867）に関係19カ村の間で規定書を取り交わしているが、その中に次のような条項がある（現代語訳・日和祐樹氏）。

一、下向田領の水見往還道下を通る貫樋を二分増しにした場合、同所から取水している河原田用水の貫樋の水呑込み方が十分でないの

で、そのような時は水を分けて水不足にならないようにする。

このように、用水路に設ける施設に変更があった場合、その影響が及ぶ地域に対して配水上の配慮がなされた。また、用水路の延長によってつぶれた土地の補償などについては、次のように取り決めている。

一、柴野村は山際に用水路を立てるため、江柱や土揚げ場等三分ずつ取られるので、六ヶ村から年々その地代米を支払うこと。

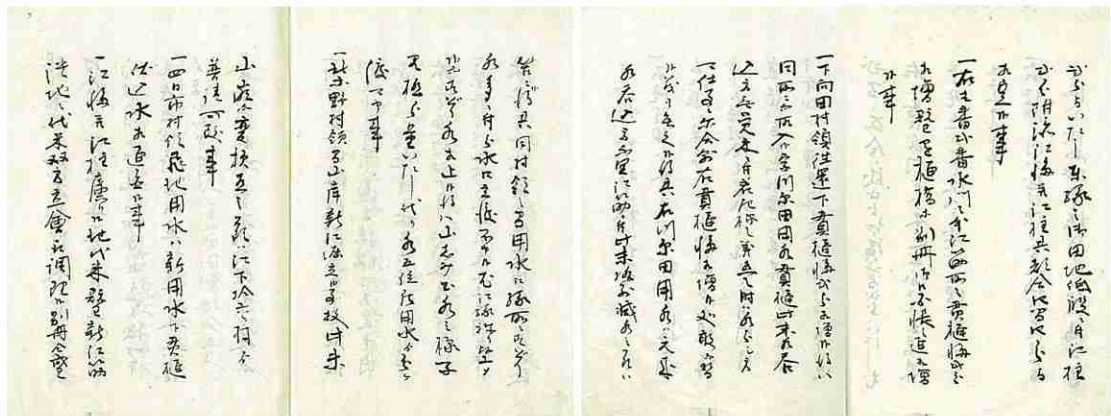
米および新江による潰れ地の地代米十四石二斗二升二合は毎年十一月十五日までに国吉組六ヶ村で支払うこととする。もつとも従来十ヶ村で支払ってきた江米代は六ヶ村からは差し出さない。

国吉6カ村はつぶれた土地の地代米などの負担をすることになったが、その考え方は合理的なものである。一方、これまで五位庄地区の10カ村で賄ってきた用水の維持管理費用は、新たに水を受ける国吉6カ村を加えた16カ村の村高に応じて割り当てられた。

一、柴野村の山岸に新用水を掘り立てしたので、将来山崩れなどで破損した場合は江下十六ヶ村で普請を行う。

一、一番口水門より下、月野谷村の吐き江までを本江筋と定め、取入口や樋・橋等の工事費用と毎年の江浚い料は、従来の江下十ヶ村と国吉六ヶ村の村高に割り当てる。

この規定書に各村を代表する肝煎、組合頭が署名のうえ、内島村五十嵐小豊次、埴生村伝右衛門、戸出村又右衛門の3人の十村宛に提出した。後代に争いの種を残すことのないよう、子細を記した書面を十村の下で管理したのである。



『五位庄用水規定書』写し（高岡市福岡歴史民俗資料館蔵）

万葉の豊かな水の里 小矢部川下流左岸用水 【下八ヶ佐加野用水・五位庄用水】 小矢部川下流左岸用水歴史冊子編さん委員会



三日市頭首工



合口幹線用水路



五位庄頭首工



五位庄用水路



万葉の豊かな水の里 小矢部川下流左岸用水 【下八ヶ佐加野用水・五位庄用水】
平成22年3月 発行
発 行 小矢部川下流左岸用水歴史冊子編さん委員会
(富山県耕地課/高岡農林振興センター/水土里ネット富山〈富山県土地改良事業団体連合会〉
高岡市土地改良区/福岡町土地改良区)
事 務 局 水土里ネット富山 〒939-8214 富山市黒崎17番地
TEL076-424-3300 FAX076-424-3332 URL:<http://www.tomidoren.jp>
編集協力 青青編集
印 刷 富山スガキ株式会社

本冊子は農業用水水源地域保全対策事業普及促進の一環として作成したものである。